

平成28年11月4日に総務生活委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

● 市幹部職員の在り方、職員の構成について ●

～内容～

新たな配置を検討している常勤の特別職について、調査するもの

～質疑～

問：現在の政策監は「置くことができる」という規定になっているが、今度の常勤特別職を置くことになれば、現行の政策監設置条例は廃止するのか。

答：今回提案している常勤特別職を置くことによって、現行の政策監設置条例を廃止した方が良いということになるなら、条例廃止を提案させていただきたい。

問：新たな常勤特別職の報酬はどの程度を想定しているのか。

答：教育長と部長級職員との報酬額を想定している。具体的には、報酬審議会の意見も聴きたい。

問：今回の特別職には2年の任期を設けるようにしている。将来的に副市長2人制を敷くことも考え得るのかどうか。

答：まずは常勤特別職の任期を2年とし、2年間の中で役割等を再度検証させてもらい、その後副市長2人制の方が良いということになれば、副市長2人制に移行することも考えていかなければならない。

問：常勤特別職の人選はどうか。

答：人選については、具体的にはこれからということになるが、新たな常勤特別職には職員OBが最適ではないかと考えている。